

政策調整会議概要（10月27日開催分）

日 時 平成29年10月27日（金曜日）10時30分～11時10分
場 所 市役所本館2階 会議室

【案件】(仮称)新箕面駅前地区まちづくり拠点施設整備運営事業の実施方針について

出席者

委 員 副市長（市政統括監事務取扱）、副市長、地域創造部長
担当部 地域創造部副部長、同部北急まちづくり推進室長、同室参事
事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

- ・事業範囲について
- ・事業方式について
- ・実施方針の事前公表について

結論

- ・実施方針について、原案を了とする。
- ・早期に公表し、事業者からの意見を取り入れ適切な事業スキームを確定すること。

質疑・意見等

Q: かやの広場は市民に親しまれている公共空間である。本事業による広場への影響は。

A: 工事期間中は、工事ヤードとしての使用は不可とする予定であるが、広場利用者の安全確保のため、一時的な使用制限が出る場合は考えられる。工事完了後は現行どおり広場を使用でき、機能に影響はない。

Q: 民間収益施設と北側交通広場の権原について、3つのケースを実施方針に併記しているのはなぜか。

A: いずれのケースも法的に可能であることを確認しているが、いずれの手法が事業者にとって「やりやすい」のか判断しかねる。事業者にとって「やりやすい」ほうがより良い提案を受けられる可能性が高まることから、実施方針に考え得る全ケースを併記して事業者からの意見を聴くこととしたもの。事業者からの意見を聴き、いずれかのケースに決定した

上で特定事業として選定する。

Q: 民間収益施設はどのようなものを想定しているか。

A: 民間収益施設は、本事業の付帯事業として提案を求めるもので、子育て支援の拠点的な役割を持つ商業ビルを期待している。整備及び運営はすべて事業者の責任と費用によるものとしている。親子連れで賑わうキューズモールにあって、買い物や通勤のついでに子どもを遊ばせられるような機能を持たせていきたい。

以上